

## 海賊対処法案の再可決に抗議する

本日6月19日、衆議院で、「海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律案」が自公の賛成多数によって再可決、成立した。参議院での否決後、即日再可決という行為は、国民の声を無視するに等しい暴挙であり、強く抗議する。

この法律は、ソマリア沖やマレーシア沖の海賊に対応する措置であるかのように報道されているが、地域の限定は一切ない。また、国会の承認は必要とせず、防衛大臣が「必要となる行動の概要を内閣総理大臣に通知すれば足りる」とするなど、「海賊対策」にあたる自衛隊にフリーハンドをあたえる恐るべき法律である。

しかも、いわゆる「海賊」行為に対する対処のみならず、「海賊」行為を目的として「著しく接近し、若しくはつきまとい」といった行為をも処罰の対象としている。その処罰内容も、死刑を含む厳しいものであり、未遂についても罰することを明記している。

自衛隊法に基づく海上警備行動は、すでにこの4月からソマリア沖で展開されている。自衛隊法では警察行為ができないため、海上保安庁職員をとまなつてのものだが、この恒久法としての新法の成立によって、自衛隊の海外派兵と具体的軍事行動に道を開いたのだ。また、武器使用についても、海賊行為と海賊行為が予測される場合に相手に危害を与える射撃も認めている。

これらは、海賊対策に名を借りた海外派兵であり、憲法で定める集団的自衛権や交戦権の否定を踏み超えるものであり、明確な憲法違反である。

このように、日本政府は反対運動の弱さにも助けられ、着々と戦争体制を築き上げている。しかも、参議院の否決を無視し再可決するというという「禁じ手」がありとあらゆる法案に対して行使されている。

私たちJR総連は、「戦争ができる国」から「戦争をする国」への飛躍に断固反対する。憲法9条改悪に反対の声を上げる全ての仲間とともに！

2009年6月19日

全日本鉄道労働組合総連合会（JR総連）